

『気象防災情報の変更に伴う登降園の対応について』

2026年5月28日より『特別警報』と『警報』の間に『危険警報』が新設されました。

警報発令時の対応を改めてお知らせします。

□午前6時30分の時点で「亀岡市」に「特別警報」「危険警報（新設項目）」「大雨・洪水・大雪・暴風雪・波浪・高潮のいずれかの警報が発表された場合は、警報が解除されるまで登園はせず『自宅待機』して下さい。

・「コドモン」より連絡します。メールの確認をお願いします。

□午前9時までに「警報が解除」された場合

- ・通常保育（給食・おやつ含む）を行います。園からの連絡はありません。
- ・各家庭で気象情報（TV・インターネット等）を確認し、安全に気をつけて登園してください。

□午前9時から午前11時の間に「警報が解除」された場合で、両親が仕事のため、家庭で保育できない場合は、申請された園児の保育をします。

【申し込み方法】

* 気象警報発表当日の午前9時から午前10時までの間に、保護者の方が保育園に電話をしてください。

（固定電話が繋がらない場合は、保育園の携帯電話にかけて下さい）

* 保育時間は、警報解除時点（11時まで）から、保育申請時間までです。11時30分までに登園をお願いします。

* お弁当（離乳食含む）を持参して下さい。おやつは園で準備します。（献立を変更する場合があります）

警報が解除されても、住居地域により安全への配慮が要る場合があること、また、出勤できない職員（住居地域や交通状況による出勤困難・小学校や保育園などに通うこどもを持つ職員が、休校・休園のために出勤できないなど）があり職員体制が欠けた状態で、こども達を受け入れる状態になることから、家庭保育のご協力をお願いします。

□登園時間・保育中に「警報」が発表された場合

- ・登園中（7:00～9:00）に警報が発表された場合は、当日の保育の有無を判断するまで、保護者の方と一緒に園内で待機していただいても結構です。
- ・『保育中に警報』が発令された場合は、コドモンを通してお知らせします。安全に気をつけて随時速やかにお迎えに来て下さい。
- ・メールの確認がない場合、〈緊急連絡先〉に電話連絡させていただきます。
- ・警報発表の内容や、保育園付近の状況（河川・道路・その他の災害）により、園で待機することがあります。その場合は、コドモンを通してお知らせします。

□「亀岡市」に警報が発表されているかを確認する方法

- ・京都府からの安心安全メール（下記）があります。登録しておくくと便利です。

携帯電話から入手できる情報

安心安全メール（気象警報・土砂災害警戒情報などの発表をメールでお知らせ）

anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp に空メールを送り登録

* 但し、防災関係の情報もあるので必要なものを選択して下さい。